# プレハブ冷凍・冷蔵・チルド庫

仕 様 書

令和6年12月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

1 調達物品名

プレハブ冷凍・冷蔵・チルド庫 1式

#### 2 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター (沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1)

3 納入期限

令和7年3月31日

#### 4 搬入設置条件

- ①機器の搬入設置、調整等については、当センターの診療業務に支障をきたさないように 当センターと調整を行い、そのスケジュールに従い、完了すること。
- ②搬入設置の際、当センター建物の破損に細心の注意を払うこと。建物等に損傷を与えた場合は、納入者の負担により修復すること。

#### 5 保守体制

- ①障害等発生時において、当院が必要とする速やかな復旧等の対応が可能な体制を 有していること。
- ②検収後1年間は、通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。
- ③本機器に必要な部品について安定供給が確保されていること。
- ④メンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制については、契約時に 資料を添付すること。(連絡網、メンテナンス人員、サービス拠点等)

#### 6 提出書類

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課担当へ以下の書類を2部提出すること。

提出期限 令和7年1月9日 午後5時

- ①応札仕様書・カタログ
- ②アフターサービス、メンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- ③その他必要と認めた資料・書類

#### 7 守秘義務

落札者は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

#### 8 その他

- ①本調達物品の後継機種が製品化された場合は、速やかに報告するとともに当センターと協議の上、その機種を導入すること。
- ②既存機器は撤去・廃棄すること。
- ③本調達物品の導入に係る送料、設置工事費用等は全て入札金額に含むこと。

調達物品に備えるべき技術的要件		
1	プレハブ冷凍・冷蔵・チルド庫	1式
1-1	プレハブ冷凍庫	2式
	(内訳)	
(1)	コンデンシングユニット (ECOV-D22WA1)	2
(2)	ユニットクーラー (UCR-D4VHA)	2
(3)	コントローラー (RBS-P20HRC-Q)	2
(4)	フィンガード (LG-N37B)	2
(5)	防錆処理 (ヤモリガード含む)	2
(6)	設置工事費(資材含む)	1式
(7)	既存機器撤去処分費 (フロンガス回収破壊含む)	1式
1-2	プレハブ冷蔵庫	1式
	(内訳)	
(1)	コンデンシングユニット (ECOV-J15WA1)	1
(2)	ユニットクーラー (UCL-D2THA)	1
(3)	コントローラー (RBS-P20HRC-Q)	1
(4)	フィンガード ( LG-N37B)	1
(5)	防錆処理 (ヤモリガード含む)	1
(6)	設置工事費 (資材含む)	1式
(7)	既存機器撤去処分費(フロンガス回収破壊含む)	1式
1-3	プレハブチルド庫	1式
	(内訳)	
(1)	コンデンシングユニット(ECOV-J15WA1)	1
(2)	ユニットクーラー (UCL-D2THA)	1
(3)	コントローラー (RBS-P20HRC-Q)	1
(4)	フィンガード ( LG-N37B)	1
(5)	防錆処理 (ヤモリガード含む)	1
(6)	設置工事費 (資材含む)	1式
(7)	既存機器撤去処分費(フロンガス回収破壊含む)	1式

# 2 設置条件等

- 2-1 本調達物品は、当センターの指定する場所に設置すること。
- 2-2 本調達物品の設置に関し、電源設備、搬入、据付、配線、調整等に必要な費用は本調達に含むものとする。
- 2-3 当センターの診療業務に支障をきたさないよう、当センター担当者と協議の上、設置作業を行うこと。

### 3 保守体制等

- 3-1 本調達物品が正常に動作するように、1年間は無償で定期的に点検及び調整を行うこと。
- 3-2 本調達物品の運用を円滑に実現するための技術的サポート体制が整備されていること。
- 3-3 本調達物品の納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理及び交換に応じること。

## 4 その他

- 本調達物品の後継機種が製品化された場合は、速やかに報告するとともに当センターと協議の上、その機種を導入する 4-1 こと。
- 4-2 取扱説明に関する教育訓練は、当センターが指定する日時・場所で行うこと。
- 4-3 本調達物品の操作マニュアルは、日本語版を2部提供すること。
- 4-4 本調達物品の導入に係る送料、設置工事費用等は全て入札金額に含むこと。